

令和2年6月定例会一般質問 竹内正美議員（2020年6月25日）

○竹内正美議員 自由民主党県議団、千曲市、坂城町選出の竹内正美でございます。

私からは、大きく分けて三つの項目について一括質問いたします。

最初に、新型コロナウイルス蔓延防止に関わる学校現場の対応について質問します。

これまでほかの県議も何度か言われましたとおり、新型コロナウイルスの蔓延拡大に伴い、日本中の学校が3月に一月、そして入学式を挟んで、4月から5月まで臨時休校となりました。

休校中における生徒児童への学習対応は、紙ベースで大量の課題を与えている学校が多い中、県教育委員会からは、動画やeラーニングなど、様々な資料や情報を提供していただいたと聞いております。

県内のある市において、小中学校の保護者のネット環境を調査すると、約96%の家庭、つまり保護者がスマホを持ち、46%の家庭では、有線もしくは無線のインターネットが活用できる状態でした。また、子供たちが使える機器として、スマホやタブレット、コンピューター、ゲーム機などの回答がありました。しかし、約10%の家庭ではインターネット契約をしていないこと、保護者が所持しているスマホは、昼間は保護者が勤務先に持って行ってしまふことなどを含め、休校中の昼間、オンライン学習が可能な家庭がどの程度あるのか確認したところ、50%程度という結果になったそうです。

せっかく県教委や文部科学省がオンライン学習用の教材を配付してくださっても、臨時休校中の昼間は見るができない、学習できないという家庭が半数あったということなのです。

また、家庭のネット環境が整備されているものの、昼間使える情報端末が家庭にない生徒に対して、学校の端末を貸し出した学校も県内にはあると聞いています。さらに、6月18日付の信濃毎日新聞によると、飯山市では、ネット環境の整っていない家庭には、モバイルルーターを貸し出すことを検討するとの報道がありました。

しかしながら、県内の小中学校、とりわけ中学校の大規模校では、情報端末を必要な生徒全員に貸与することは困難であり、また、市町村の中には、情報端末の貸与を認めていないところもあるとのこと。また、そもそもネット環境の整備がなされていない市町村もあるとのこと。

市町村あるいは学校によって、オンライン学習の進捗状況が大きく異なっているという現実があります。市町村ごとの整備状況や、学校の規模、設備の状況によって、オンライン学習の実施に大きな差異、格差、温度差が生まれています。学力や学びの定着状況に大きな差が出てしまうことは、公教育を進める上で、大変不公平を生み出していると言っても過言ではありません。

そこで、教育長にお尋ねします。

今後、第2波、第3波の到来も考えると、オンライン学習の重要性がさらに増してくると思われませんが、市町村ごとにおける機器の整備状況については、差違や格差があると認識しています。それについて、どのように対応されていくのかを伺います。

次に、このように学びに差が出ている中で、同一の入試に向かうことに対して不安であるとの声もあります。県として一定の方向を出すべきと考えます。県内の全ての中学3年生が同一の条件で学べ、同一の入試問題を受検できるような配慮も必要だと考えますが、それらについて、以下質問いたします。

まず、県立高校の入学者選抜の要綱についてですが、諏訪清陵高校附属中学校、屋代高校附属中学校の2校の県立中学校の入学者選抜要綱は既に発表され、コロナ禍を考慮して、適性検査の出題範囲を、小学校1年生から5年生に学習した内容と、6年生に学習する内容の一部とするとの発表がありました。

小学校では、コロナ禍で学習が十分進んでいない実態を踏まえると、おおむね6年生の1学期に履修する内容までとの新聞報道もあり、大変適切な対応だと思います。しかし、高等学校の入学選抜については、いまだにどの範囲までを出題するのかが明示されておらず、不安を抱えている生徒さんや、保護者の方がいらっしやいます。

これだけ臨時休校が行われ、しかも、地区によって休校の日数もかなり違うことを踏まえると、できるだけ早めに、入学選抜要項の中で出題範囲を示していただいたほうが、中学3年生にとっても安心して学べ、安心して生活ができるようになるのではないかと考えます。

そこで、教育長にお尋ねします。

県教委の発表したスケジュールには、7月に県立高等学校入学選抜要綱が示されることになっております。まだまだきちんと学べていない生徒がいることを考えると、県立中学校の要綱のように出題する範囲などを示すことが、大きな不安を抱えて学習に取り組んでいる中学3年生にとって、必要なことではないかと思えます。御所見を伺います。

次に、私立学校の入学選抜についてもお尋ねいたします。

私立高等学校では、公立よりも試験の日程が早いため、まだ学習していない内容を出題することがあります。私立高校からは、特定の分野について出題するので、その内容について学習しておくようになどとの連絡があらかじめ届いているようですが、学校によっては、進捗の関係で、まだ授業を終えていない範囲であることがあり、受検する生徒は、中学の先生方をお願いして、その内容を放課後などに補充学習して受検している実態があると聞いております。

私立学校といえども、学習指導要領などを基に指導する必要がある、私立学校が通常学習する時期を越えて内容を入試問題に出題するということは、生徒や教員に対して負担をかけているように思われます。また、今回のコロナウイルスで、授業の進捗にばらつきもある中、このような出題方法は見直すべきと考えますが、県民文化部長の御所見を伺います。

次に、学校現場での消毒作業等の教職員の負担について伺います。

新型コロナウイルス対策として、児童生徒を感染リスクから遠ざけるため、教職員らの消毒や清掃、検温確認などの負担が大きくなっていると聞いています。給食の配膳も職員がすることになっており、教室は常に換気。子供が下校した後は、全職員で校内の消毒。床やトイレの掃除は、児童生徒のリスクを考慮して教職員が行うなど、学校ごとに感染リスクを配慮しながら、子供たちが担う作業を制限するという配慮がされています。

こうした状況や消毒作業の追加などで、平常時と比べて、教職員の負担増加が見通されます。消毒作業に1日40分かかるといふ例や、消毒薬による体調不調を訴える教職員もいました。また、妊娠中や持病を抱える教職員は、消毒作業に不安を抱えているとの声もあります。

この状況を見かねて、消毒をするボランティアが入っている地域もありますが、階段の手すりやドアノブ、電気のスイッチなど、児童生徒が触れる場所を中心に消毒したり、廊下のモップがけをするなど、毎回1時間近く、咳込みながらの健康リスクの高い作業をボランティアの方にさせてしまっているのかとの声や、ボランティアとはいえ、外部の方を校内に入れることに不安を感じているとの声もありました。

学校再開を喜ぶ一方で、職員室では教職員の疲れが見られます。児童生徒の健康を守ることと学習を保障すること、その二つを両立することも大切ですが、それ以前に、子供の前に立ち、子供への影響力の

大きい教職員の心と体の健康を保つことも大切だと考えます。多くの先生方は、子供のためだからと頑張ってくださいっていますが、これから先、学校現場がこれが続けていけるのかが心配です。

そこで、消毒対応などに代表されるような新型コロナウイルスの対策により、教職員が子供たちと接する時間が減ってしまうこと、また、教職員の心身の負担が懸念されますが、県教委として、どのような支援を行っていくのでしょうか。

大きな項目の二つ目、新型コロナウイルス感染症による道路占用許可の緊急措置について質問いたします。

6月5日、国土交通省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援する緊急措置として、地方公共団体と地域住民や団体等が一体となって取り組む沿道の飲食店等の路上利用の占用許可基準を緩和されました。

この取組により、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様によるテークアウトやテラス営業のための路上の利用について、地方公共団体等が一括して占用許可の申請をすると、道路占用の許可基準が緩和されるようになりました。早々に福島県、茨城県、三重県等でも、道路管理者による緊急措置の導入がされ、長野県においても、6月9日から導入されました。

沿道の飲食店の路上利用によるテラス営業は、3蜜を回避して親交を深めることができ、感染リスクの少ない豊かな自然が多い長野県では、活用できる商店街や観光地が比較的多いのではないのでしょうか。他県では、ナイトテラスチャレンジとか、まちなかオープンテラスやオープンエア酒場などの事例があるようです。この措置は11月30日までの限定ではありますが、新しい生活様式の定着にも効果的と思われ、積極的に県内に周知することを期待しています。

そこで、建設部長に伺います。

この規制緩和について、県として、県内市町村への周知など、どのような取組をされ、活用状況はどうなっていますか。また、緩和期間が終了されても、持続的に道路空間のオープン化を検討して進めることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

大きな項目の三つ目、松枯れ対策について質問いたします。県内の松枯れ被害は、昭和56年に確認以来、年々増加し、その後、平成11年度にかけて減少傾向にありましたが、再び増加に転じ、平成25年度に、それまでの最高となる7万8,000立方メートルの被害となりました。令和元年度は12月末現在の被害量で6.07万立方メートルであり、依然高どまりの傾向となっています。上伊那、松本、長野地域は増加傾向、その他の地域が減少しているということでございます。

また、全国における被害状況を見ると、平成30年度長野県の被害量は7万2,000立方メートルで全国で最も多い被害量となっています。

そこで、以下4点、林務部長に伺います。

1点目、県は国と市町村一体となって、これまでも対策を講じてこられました。松くい虫発生地域の現状と、今後の予想見通しについて伺います。

2点目、松くい虫被害を食い止めるための防除対策について質問します。松林の分布は、行政単位で松が分布しているわけではないので、所有者や行政主体ともに、地域を越えた連携が必要であると考えます。各市町村独自で対策はされていますが、山は地続きなので、共同した施策が重要と考え、地域振興局や市町村エリアを越えての連携を希望している地域もあると聞いております。

県が総合的な対策を示し、リーダーシップを執る必要があると考えますが、県を中心とした市町村連

携について御所見を伺います。

3点目として、松枯れにより完全な防除について、予防対策と伐倒駆除の両方が不可欠であると思われますが、予防的な対策として重要な樹幹注入については、費用がかさみ、財政的に弱い市町村は、やりたくてもできないという実情があると聞いています。県からの支援を期待する声もありますが、御所見を伺います。

最後4点目として、マツタケの生産量は長野県が全国1位ですが、このマツタケ山の再生に向けて、県内ではマツ材線虫病の根茎感染、つまり松の根におけるザイセンチュウの増殖によって、根の組織や細胞が著しく破壊される現象について調査、研究をしている地域もあります。

このような先を見た取組、検証、研究をしている市町村に対して、技術支援も含めて、県としての今後の支援の見通しについて伺います。

○原山教育長　まず、市町村間における端末の整備状況の格差を踏まえた対応についてという御質問でございます。

文部科学省の平成30年度末の調査によりますと県内の市町村の教育用パソコンの整備状況は、平均すると5.4人に1人ということですが、3人に1台整備されている市町村が39.8%であるのに対しまして、10人以上に1台しか整備されていない市町村も9.6%ということで、市町村における機器の整備状況には、かなり差があるというのが実態であります。

しかし、今回の国の緊急経済対策でGIGAスクール構想が今年度に前倒しされ、これに対応して、県内の市町村においても、来月以降、順次整備がなされていくこととなりますので、機器の整備状況の差は、間違いなく解消されていくというふうに考えております。

県教育委員会では、技術的なことを含め、端末導入に向けた市町村からの相談に応じるとともに、教員のスキル向上についても支援しているところであります。

さらに、第2波が到来した際には、機器の整備状況いかににかかわらず、即座に学びの継続計画に従った具体的な対応を取ることができるよう、市町村教育委員会と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、県立高等学校入学者選抜の出題範囲についてであります。

これについては、県立中学校の入学者選抜同様、県立高等学校の入学者選抜においても、臨時休業の影響によりまして、特定の志願者が不利にならないような配慮をする必要があるというふうに考えています。

この令和3年度の県立高等学校入学者選抜、この要綱を7月に公表する予定でありますけれども、あわせて学力検査の出題範囲も公表しまして、全ての志願者が安心して受検に臨むことができるようにしたいというふうに考えております。

次に、消毒作業等の増加に伴う教職員の負担軽減への支援であります。

新型コロナウイルス対策として、学校現場では、毎日の校内の消毒作業や児童生徒の検温の確認、家庭学習の課題作成や補習等の実施により、教職員の業務が増加していることは、議員御指摘のとおりであります。

こうした教職員の負担軽減を図るために、市町村教育委員会に対しては、現在13学級以上の学校に配置しておりますスクールサポートスタッフを、それ以下の規模の学校にも配置することで、教職員を支

援してまいりたいというふうに考えております。

○増田県民文化部長 私立高校の入学者選抜の出題方法等について、御質問をいただきました。

県内の私立全日制高等学校の入試選抜は、昨年度の例で申し上げますと、12月下旬から実施する学校があるなど、おおむね公立高等学校より早い日程で行われております。

入学者選抜は、各高校がその特色に応じて適性や学力等を評価するものであり、学力検査は、中学校の学習指導要領による履修内容を基に、各校の判断により出題されるものと認識しております。

なお、その上で今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、中学校で臨時休業が実施されたことにより、3年生の授業の進捗の遅れが想定されております。このため、文部科学省から出題範囲や内容、出題方法について適切な工夫を講じるよう、配慮を求める通知が発出されているところでございます。

県といたしましても、各私立高等学校がこの通知の趣旨を踏まえ、適切に対応されるよう情報共有等を図ってまいります。

以上です。

○田下建設部長 新型コロナウイルス感染症による道路占用許可の緊急措置に関するお尋ねでございます。

初めに、この措置の周知と活用の状況についてですが、県においても、感染拡大を予防する新しい生活様式に対応したにぎわい創出のため、速やかに市町村へ本制度の周知を図ったところでございます。加えて、長野県商工会連合会を通じまして、主な実施主体となる各地区の商工会へ周知するとともに、県ホームページにも掲載しております。

現在のところ、千曲市内の商店街から、沿道において飲食提供等を行う申請があったほか、二つの地域の商店街から制度に関する問い合わせがあり、実施に向けた協議を進めているところでございます。

次に、今回の措置は11月30日が期限となっているため、今後の道路空間のオープン化の推進につきましては、道路空間を利活用する民間団体と連携して、道路の管理を行う道路協力団体制度や、長野市の中央通りで既に実施してきておりますが、にぎわい、交流の創出を目的として、道路占用許可の特例を受けられる都市再生特別措置法による制度などを活用しながら、引き続き道路の多様な利活用を支援し、地域の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

○井出林務部長 松くい虫発生地域の現状と、今後の予想見通しについてでございます。

現在の発生状況は、これまで被害があまり確認できなかった標高800メートル以上の松林でも、被害が目立つようになってきました。これは地球温暖化の影響などにより、マツノマダラカミキリの活動範囲が、標高の高い地域に広がっているためと考えられます。今後は、標高800メートル以上の地域で被害が増えていくものと思われます。

次に、県を中心とした市町村連携についてでございます。

平成30年に、松枯れの見える化マップを作成し、松くい虫被害の状況を広域的に捉えることができるようにしたところでございます。さらに今年度は、この松枯れの見える化マップを活用し、松くい虫による被害を、激害、拡大、微害、未被害の四つのレベルに区分をした、松くい虫被害レベルマップを作成しますので、被害レベルに応じて取るべきパッケージ対策が、広域的にも判断できるようになると考えて

おります。

このレベルマップを市町村と共有し、各地域振興局に配置した森林保護専門員を通じ、より効率的、効果的な防除対策を講じられるよう、地域を越えた連携に取り組んでまいります。

次に、樹幹注入の県からの支援についてでございます。

樹幹注入については、他の薬剤予防手法に比べ一般的に事業単価が高いことから、対象となる木を絞り込み、真に必要な箇所为重点的に実施することとしております。

具体的には、国庫補助事業では、樹幹注入の支援は、原則として、1、守るべき松林として指定されていること、2、天然記念物や文化財に指定されるなどの貴重な松であることの二つの要件をともに満たす必要がございます。

令和元年度は、上田市の重要文化財に指定された地区内にあるアカマツなど220本に、約190万円の支援を行いました。今年度は262本、約240万円の支援を行う予定でございます。今後も適切な事業執行に努めるとともに、樹幹注入の時期や対象となる木の剪定など、技術的な支援を行ってまいります。

先駆的な取組、検証、研究に対する支援についてでございます。

根茎感染に係る研究については、マツノマダラカミキリを媒介とする以外の感染事例として報告がなされたことは承知をしております。松くい虫被害に係る調査研究及び各地で行われている様々な取組は、県としても、情報の収集に努めているところでございます。

各地域で取り組んでいる先駆的な取組や研究などについては、県で技術的な指導支援を行うとともに、県の研究機関であります長野県林業総合センターで検証し、有効性が確認できれば、情報の共有や普及に努めてまいります。

○竹内正美議員 それぞれに御答弁いただきました。

コロナウイルスの影響を受けた子供たちの心の不安を取り除くためには、もちろんスクールカウンセラーやソーシャルワーカーにも期待するところではありますが、日々一緒にいる教職員が、子供一人一人とコミュニケーションを直接取り、表情を観察し、変化に気づいて声をかけることが私は大切だと思っています。

そのためにも、先生方が体力的にも精神的にも余裕がなければ、子供たちとの関わりが薄れてしまいます。子供たちが健やかに過ごせる学校生活の充実にさらに期待いたします。

道路占有許可については、オープンな空間でのコミュニケーションが、新たなまちのにぎわいを創出できると考えています。ぜひ市町村のアイデアを県としても後押ししていただき、また手続なども少し大変だという声も聞いておりますので、サポートなどもしていただけたらと期待しております。

最後、松枯れ対策ですが、ぜひ市町村の思いや、独自に研究している内容を県が中心となって共有をしていただき、さらにリーダーシップを取ってくださること、そして、さらに手厚い支援を要望いたします。

以上で、一切の質問を終了いたします。ありがとうございました。